

令和4年度 富山市指定管理者モニタリングレポート

【指定管理施設概要】

施設名称	富山ガラス工房	
指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	
所在地	富山市古沢152番地	
指定管理者	名称	一般財団法人富山市ガラス工芸センター
	代表者	理事長 今本 雅祥
	所在地	富山市古沢152番地

項目1 指定管理者制度の導入効果に関する項目

運営状況及び利用実績

項目	計画	実績	(対計画比)	特記事項（指定管理者記載欄）	特記事項（富山市記載欄）	評価※
				※[対計画比]で±20%以上のズレがあった場合は記載必須	※指定管理者と異なる評価とする場合は記載必須	
開館日数	323日	357日	110.5%	令和3年度は新型コロナまん延防止等重点措置適用に伴う休館期間あり(8/18～9/20)		B
利用者数(延べ)	73,069人	89,111人	122.0%	〃		B

事業収支

項目	計画(千円)	実績(千円)	(対計画比)	特記事項（指定管理者記載欄）	特記事項（富山市記載欄）	評価※
使用料	0	0	-			B
指定管理委託料	77,440	77,440	100.0%			
指定管理補助金	0	0	-			
その他	0	0	-			
収入計(A)	77,440	77,440	100.0%			B
人件費	0	0	-			
管理運営費	30,584	30,008	98.1%	・修繕費 H6開設以来の施設・設備の老朽化が進んでおり、所要の修繕を行ったことで計画値を上回った。		
旅費交通費	150	100	66.7%			
光熱水費	11,549	10,889	94.3%			
燃料費	3,593	3,501	97.4%	・原材料費		
消耗品費	1,362	1,367	100.4%	ウクライナ侵攻、新型コロナの影響等の世情により、単価の増改定が続いており、計画値を上回った。		
印刷製本費	797	566	71.0%			
修繕費	1,150	2,043	177.7%			
通信運搬費	597	343	57.5%	・その他、旅費交通費、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費、委託料等の諸経費		
委託料	6,824	7,074	103.7%	円滑な施設運営を確保しながらも、経費節減に努め、計画値を下回った。		
使用料	3,241	2,728	84.2%			
支払保険料	300	114	38.0%			
衛生管理費	360	409	113.6%	・燃料費(LPガス代)、光熱水費(電気代)		
広告費	360	431	119.7%	諸情勢による全国的な価格高騰に大きく影響されているが、		
その他	301	443	147.2%	年度中の指定管理料の追加補正を受けたことにより、概ね計画値内におさまった。		
創作工房事業費	19,450	19,400	99.7%			
燃料費	14,964	14,004	93.6%			
消耗品費	1,372	914	66.6%			
印刷製本費	306	0	0.0%			
修繕費	650	1,599	246.0%			
原材料費	2,040	2,763	135.4%			
その他	118	120	101.7%			

市民普及費	1,040	1,027	98.8%		
報償費	370	205	55.4%		
消耗品費	326	459	140.8%		
原材料費	153	221	144.4%		
その他	191	142	74.3%		
人材育成費	5,342	5,168	96.7%		
報償費	126	133	105.6%		
旅費交通費	255	150	58.8%		
燃料費	4,889	4,884	99.9%		
その他	72	1	1.4%		
体験事業費	21,024	20,507	97.5%		
光熱水費	8,894	9,394	105.6%		
燃料費	4,902	4,843	98.8%		
印刷製本費	633	583	92.1%		
修繕費	650	1,799	276.8%		
通信運搬費	306	198	64.7%		
委託料	3,828	2,843	74.3%		
使用料	1,811	847	46.8%		
支出計 (B)	77,440	76,110	98.3%		
収支 (A - B)	0	1,330	-		

項目2 施設運営の適正性に関する項目

No.	項目	評価の基準	特記事項（指定管理者記載欄） ※A、C、Dを記入する場合は記載必須	特記事項（富山市記載欄） ※指定管理者と異なる評価とする場合は記載必須	評価※
1	責任者の配置	責任者を定めているか			B
2	開館時間・休館日	①開館時間は管理業務仕様書に沿っているか			B
3		②休館日は管理業務仕様書に沿っているか			B
4	使用承認	①使用申請書に不備はないか			B
5		②使用許可（行為許可申請を含む）は基本協定書等に沿って行われているか			B
6	使用料及び利用料	①条例に記載された使用料及び利用料は適正に徴収できているか			B
7		②徴収した金銭は金庫等で適切に保管されているか			B
8		③利用料金の承認申請及び許可について、条例に定めたとおり適正に行われているか			-
9	自主事業	①自主事業の実施に当たり、申請及び承認を行っているか			B
10		②管理業務と自主事業の決算は、可能な範囲で区分されているか			B
11		③自主事業は独立採算となっているか			B
12	職員体制	①職員配置は仕様書の水準が確保されているか			B
13		②必要以上に業務が過大化していないか。特定職員に業務が集中していないか			B
14		③（必要な資格がある場合）資格取得者は管理業務仕様書等に基づき適正に配置されているか			B
15		④経理や接客等の研修を定期的に行っているか	工房としてのサービス向上を目指して、技術スタッフ研修及び事務職員についても定期的に研修（指導）を行っている。		B
16		⑤利用者の安全確保に関する研修を定期的に行っているか			B
17		⑥天災等の非常時の対応について職員間に周知が図られているか			B

18	法令等の遵守	①関係条例・施行規則について、必要な時に確認できる体制となっているか			○
19		②富山市個人情報保護条例について、必要な時に確認できる体制となっているか			○
20		③関係法令・条例・規則等が遵守されているか			B
21		④関係法令等の改正があった際、速やかに対応できる体制が整っているか			B
22		⑤遵守すべき法令等について、回覧や掲示等によって漏れなく職員に伝わる体制となっているか			B
23	個人情報の取扱い	①個人情報の取扱いに関する留意事項は周知されているか			B
24		②個人情報が記載されている書類は、第三者の目に触れないような形で適切に保管されているか			B
25		③個人情報が記載されている書類を廃棄する際は、シュレッダーの活用等の漏洩防止対策が取られているか			B
26	業務の改善	利用者からの要望や苦情に対しては迅速かつ丁寧に対応し、今後の業務改善に繋げているか			B
27	その他	①公平公正な運営を行い、特定の者に対して有利あるいは不利な取扱いをしていないか			B
28		②施設の維持管理業務を第三者へ委託していないか	清掃、警備、各種設備保守点検については、管理運営業務計画書に記載・提出し、専門業者に再委託して、公的施設としての円滑な維持管理に努めている。		B
29		③ホームページは利用者にとってわかりやすいか、また、適正に更新されているか（特に金額表記やリンクは正しいか）			B
30		④施設の清掃・機器点検・利用状況等について日報に記載し、また、自己評価を行っているか			B
31		⑤利用者アンケートを定期的の実施しているか			-
32		⑥バリアフリー対策等が行われ、誰でも安全に施設を利用できる体制が整っているか			B

項目3 施設管理の適正性に関する項目

No.	項目	評価の基準	特記事項（指定管理者記載欄） ※A、C、Dを記入する場合は記載必須	特記事項（富山市記載欄） ※指定管理者と異なる評価とする場合は記載必須	評価※
1	施設の維持管理	①清掃、警備等の定例的な業務（実施頻度が比較的高めのもの）は適切に実施されているか。 ※再委託業務がある場合は、その内容も記載。	清掃（テックサービス㈱、パロン㈱）、警備（北陸総合警備保障㈱）、廃棄物収集運搬処理（クリーン産業㈱）の定例的業務について、専門業者に再委託しており、適切に実施している。		B
2		②保守点検業務等（実施頻度が低めのもの）は適切に実施されているか。 ※再委託業務がある場合は、その内容も記載。	空調設備（パナソニック産機システムズ㈱）、自動ドア（ナブコドア㈱）、電気系統設備（北陸電気保安協会）、消防用設備（テックサービス㈱、㈱サンセイ）等の保守点検業務について、専門業者に再委託しており、適切に実施している。		B
3		③点検によって判明した異常について、速やかに修繕・交換等の処置がとられているか	速やかに対応している。		B
4	施設及び設備の修繕	①施設及び設備等の補修・修繕については、市に事前報告の上、迅速に対応するとともに利用者の事故防止対策が取られているか	突発的に発生する修繕については、その緊急度及び経営状況等を勘案の上、工芸センターが負担する場合がある。		B
5		②過去に実施した補修・修繕について、その原因を分析し、事故予防等に反映しているか			B
6		③市が想定している修繕費と実際に発生している修繕費に大幅な乖離は生じていないか	突発的に発生する修繕については、その緊急度及び経営状況等を勘案の上、工芸センターが負担する場合がある。		B
7		④1件当たり50万円を超える修繕について、市と事前協議を行っているか			B
8	備品の管理	①市から貸与している備品が区別されるとともに、丁寧に扱われているか			B
9		②市から貸与している備品に異動（滅失等も含む）があった場合、市に報告がされているか			B
10		③指定管理者が購入した備品と市から貸与している備品が備品台帳上、明確に区分され、実際の数量と一致しているか			B
11	施設の施錠	①施設の施錠は確実に行われているか			B
12		②施設の鍵の管理方法に問題はないか			B
13	目的外使用	市が許可していない設備が設置されていないか			B